

緑川水系河川整備計画(変更原案)に対する意見募集概要

国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所と熊本県では、緑川の今後概ね 30 年間の具体的な河川整備の目標や内容を示す「緑川水系河川整備計画」の変更原案を公表しました。

「緑川水系河川整備計画」(変更)の策定にあたり、緑川水系河川整備計画の変更原案に対しての関係住民の皆様のご意見を伺うため、下記のとおり緑川水系河川整備計画(変更原案)に関するご意見を募集します。

なお、お聴きしたご意見を十分に検討したうえで、「緑川水系河川整備計画(変更案)」を作成します。その後、計画(変更案)について関係自治体の意見を聴くこととしています。

1. 意見募集の対象

「緑川水系河川整備計画(変更原案)」

2. 意見募集期間

令和 6 年 6 月 28 日(金) ~ 令和 6 年 9 月 6 日(金)17 時まで

(郵送の提出:当日消印有効)

(意見箱での提出:最終日の提出期限時間は各備え付け場所により異なる)

3. 意見提出方法

ご意見は、(1)ホームページ (2)郵送 (3)意見箱への投函のいずれかの方法で提出してください。

その他の方法による提出は受け付けておりませんのであらかじめご了承ください。

(1)ホームページの場合

下記のホームページのご意見入力フォームに必要事項を記入の上、提出してください。

<https://questant.jp/q/ZBRD3M1G#page1>

(2)郵送の場合

別添の提出様式に記入の上、下記「4. 提出先」まで郵送してください。

(3)意見箱への投函の場合

緑川流域 10 市町村に設けた 21 箇所の緑川水系河川整備計画(変更原案)の閲覧場所に設置した意見箱より意見を提出してください。(提出様式も備え付けています)

4. 郵送の場合の提出先

〒861-8029 熊本県熊本市東区西原 1 丁目 12 番 1 号

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 流域治水課 宛

5. 注意事項

①ご意見は、簡潔に記載してください。

※郵送、意見箱による意見の提出について、

提出枚数が複数枚となる場合はページ数を記載いただくようお願いします。

②日本語でご記入ください。

③いただいたご意見とともに、属性(都道府県、市区町村、年代)を公表する場合があります。

④電話・メール・FAXでのご意見は受け付けておりません。

⑤ご意見に対して、個別にお答えすることはできません。

⑥期限までに到着しなかったものは無効とします。なお、上記3. 4の方法に沿わない形で提出されたもの及び下記のいずれかに該当する内容については無効とする場合があります。

- ・個人や特定の企業・団体を誹謗中傷するような内容
- ・個人や特定の企業・団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
- ・個人や特定の企業・団体の著作権を侵害する内容

- ・法律に反する意見、公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
- ・営業活動等営利を目的とした内容

6. 提出様式の入手方法等

募集期間中は、下記①または②により、「提出様式」の入手が可能です。

① インターネットからの資料入手

下記をクリックし、意見提出様式をダウンロードください。

[意見提出様式\(Word\)](#)

② 資料の閲覧等の場所(下記)

会場名	住所	備考 (閲覧可能時間)
熊本河川国道事務所	熊本市東区西原 1-12-1	8:30~17:15(土日祝日を除く)
熊本河川国道事務所 緑川下流出張所	熊本市南区野田 1-3-1	8:30~17:15(土日祝日を除く)
熊本河川国道事務所 緑川上流出張所	上益城郡御船町御船 929	8:30~17:15(土日祝日を除く)
緑川ダム管理所	下益城郡美里町畝野 3456	8:30~17:15(土日祝日を除く)
県央広域本部	熊本市中央区水前寺 6-18-1	8:30~17:15(土日祝日を除く)
宇城地域振興局	宇城市松橋町久具 400-1	8:30~17:15(土日祝日を除く)
上益城地域振興局	上益城郡御船町辺田見 396-1	8:30~17:15(土日祝日を除く)
阿蘇地域振興局	阿蘇市一の宮町宮地 2402	8:30~17:15(土日祝日を除く)
熊本市 中央区役所 総務企画課	熊本市中央区手取本町 1-1	8:30~17:15(土日祝日を除く)
熊本市 東区役所 総務企画課	熊本市東区東本町 16-30	8:30~17:15(土日祝日を除く)
熊本市 南区役所	熊本市南区富合町清藤 405-3	8:30~17:15(土日祝日を除く)
宇土市役所	宇土市浦田町 51	8:30~20:00(平日) 8:30~18:00(土日祝日)
宇城市役所	宇城市松橋町大野 85 番地	8:30~17:15(土日祝日を除く)
美里町役場 中央庁舎	下益城郡美里町馬場 1100 番地	8:30~17:15(土日祝日を除く)
美里町役場 砥用庁舎	下益城郡美里町三和 420 番地	8:30~17:15(土日祝日を除く)
西原村役場	阿蘇郡西原村大字小森 3259	8:30~17:15(土日祝日を除く)
御船町役場	上益城郡御船町大字御船995-1	8:30~17:15(土日祝日を除く)
嘉島町役場 建設課	上益城郡嘉島町上島 530 番地	8:30~17:15(土日祝日を除く)
益城町役場	上益城郡益城町大字宮園 702	8:30~17:15(土日祝日を除く)
甲佐町役場	上益城郡甲佐町大字豊内 719 番地 4	8:30~17:15(土日祝日を除く)
山都町役場 本庁	上益城郡山都町浜町 6 番地	8:30~17:15(土日祝日を除く)

7. 問い合わせ先

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 流域治水課 TEL:096-382-1111(代表)

熊本県 土木部 河川港湾局 河川課 TEL:096-333-2507